

議員提案政策条例について

地方分権の進展などにより自治体の責任領域が拡大する中、地方議会の責任と役割はますます大きくなってきており、議会が住民ニーズを的確に捉えてこれを県政に反映するためには、知事に対する政策提言や条例の提案など、政策立案機能の充実強化がいっそう重要になっています。

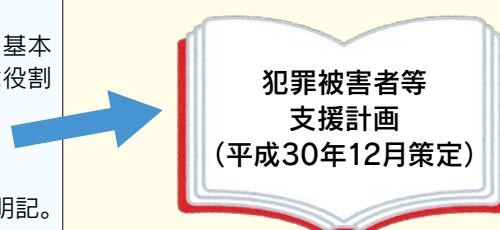
このため、県議会では、議員提案による政策条例の制定の活発化を目指して、各会派から選出された委員による常設の「議員提案政策条例検討会議」を設置しています。

福岡県議会は、これまで、5つの議員提案政策条例を制定しましたが、県民が安心して安全に暮らせる地域社会の実現・形成に向けて制定した条例とその後の施策について紹介します。

福岡県犯罪被害者等支援条例 平成30年3月30日公布

【条例の概要】

- 被害者等の支援は人権保障の問題であるとの認識を前提とした基本理念と県、市町村及び民間支援団体、県民・事業者の責務又は役割を明記
- 犯罪被害者等の支援を総合的・計画的に進めるため、知事に、**支援計画の策定と議会への付議を義務付け**
→被害者等が支援を求めており、支援計画で定めるべき事項を明記。
具体的な支援内容や施策は、支援計画に記載(委任)
- (1)相談及び情報の提供等
*被害発生直後から市町村と県が連携。専門家の派遣も
- (2)損害賠償請求の援助(県レベルの条例では初)
*損害賠償請求民事訴訟遂行の支援など
- (3)経済的負担の軽減
*医療費、転居費用等様々な負担に関する支援制度につなげる
- (4)心理的外傷等の回復
*心身の状況に応じた保健医療・福祉サービスの提供など
- (5)安全の確保
*加害者の報復を防ぐための特別な配慮、個人情報の保護等
- (6)居住の安定等
*居住継続困難→県営住宅への優先入居、シェルターの提供等
- (7)雇用の安定等
*雇用継続と二次被害防止に関する事業者の理解促進等
- (8)日常生活の支援
*通院の付添い、家事、育児、介護等の援助など



【今年の取り組み】

- 犯罪被害者等支援体制の強化
・福岡犯罪被害者総合サポートセンターの運営及び相談体制の充実
- 犯罪被害者等に対する公費負担
・弁護士相談費用(上限2回)の支援
・損害賠償請求訴訟再提訴時の手数料の支援
- 犯罪被害者支援連携強化
・県及び市町村の公営住宅、保健福祉等の窓口担当職員等を対象に犯罪被害者支援研修会を開催

第34号

福岡県議会ホームページ▶
<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp>



携帯電話向けサイト▶
<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/m>

福岡県における性暴力を根絶し、性被害から県民等を守るための条例 平成31年3月1日公布

【条例の概要】

- 性暴力(性犯罪を含む)を根絶し、性暴力の被害者(性被害者)を支援するために必要な事項を規定
- 強制性交等の性犯罪事件で「同意」の有無が争われ、無罪判決も多発する中、「同意」、「対等」、「非強要」のいずれか一つの要件でも欠く性的行為は(性犯罪にならない場合も)「性暴力」となることを定義(日本の法令・条例で初めて)
→県民の「行為規範」として「性暴力」を禁止(罰則なし)
- 性暴力根絶に向けた**基本理念**と取組の**基本方針**を明記
- 子ども(18歳未満)への強制性交、強制わいせつ等の性犯罪で服役した元受刑者が県内に住所を定めた場合
→氏名、住所、連絡先等の知事への届出を義務付け
(刑期満了の日から5年間)
- 再犯防止指導プログラムや依存症の治療の受診を支援
(県民を守る観点から費用は県費で支弁)
→特に必要と認める者には、指導プログラム又は治療受診を勧奨
- 社会復帰(再犯防止指導を含む)支援のため、**加害者専用相談窓口**を設置
- 性被害者支援に関する**総合窓口の設置**(「福岡県犯罪被害者等支援条例」で設置した犯罪被害者等支援センターの中に専用窓口を開設)
→性被害者支援は専門的知識と訓練が必要であり、専門の相談員を配置。様々な分野の専門家とも連携
- 性暴力問題を協議・検討する場の設置
→国、県、市等の関係行政機関、専門家、識見者による**性暴力対策会議(仮称)**設置

福岡県性暴力対策検討会議の提言

【今年の取り組み】

- 児童・生徒への教育等を行う「性暴力対策アドバイザー」を学校等へ派遣(令和2~3年度は100校程度の先行実施校へ派遣のうえ効果を検証し、令和4年度からの全校実施につなげる)
- 「性暴力被害者支援センター・ふくおか」に子どもの被害相談に対応する専門の相談員を配置
- 性暴力加害者の相談窓口を新設し、専門的医療機関による専門プログラムの受講や治療の勧奨その他加害者の社会復帰を支援
- 条例第16条に基づき、施策の検証や指針の検討等を行う「福岡県性暴力対策会議(仮称)」を設置

「性暴力被害者
支援センター・ふくおか」



福岡県議会議員提案政策条例 検討会議委員

- 香原 勝司(自民党県議団)
- 中牟田伸二(自民党県議団)
- 渡辺 勝将(自民党県議団)
- 渡辺 美穂(民主県政県議団)
- 佐々木 允(民主県政県議団)
- 大塚 勝利(公明党)
- 西尾 耕治(公明党)
- 江口 善明(緑友会)
- 堀 大助(緑友会)

…座長



審議の結果、提出された議案28件については、いずれも原案のとおり可決されました。

審議に当たっては、知事の政治姿勢、福祉労働問題、商工問題、農林水産問題、教育問題など県政全般にわたり活発な論議が交わされました。

今定例会には、安全・安心の確保及び福祉の充実に必要な事業費を含む「令和元年度福岡県一般会計補正予算」など予算議案2件に加え、「福岡県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」など条例議案17件、工事請負契約の締結に関する議案3件、その他の議案6件、計28件の議案が提出されました。

12月定例会は、12月2日に招集され、12月19日まで18日間の会期で審議が行われました。

定例会の概要

令和元年十一月

